

12月定例会の経過

■ 11月27日（月）

議 運 日 誌



議会運営副委員長
千葉 達也



議会運営委員長
細田 善則



議会運営副委員長
萩原 一寿

午後2時開会

- 12月定例会の付議予定議案について、砂川副知事及び企画財政部長から説明。
- 請願の受付状況について、議事課長から説明。
- 質疑質問者数、質疑質問日数及び会派別日別質疑質問者の割り振りは次のとおりとすることを了承。

会派	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	計
自 民	1	1	2	2	3	9
民主フォーラム	1		1			2
公 明	1			1		2
県 民		1				1
共 産 党		1				1
改 革						
維 新						
無 所 属						
計	3	3	3	3	3	15

- 質疑質問者氏名、質問形式及び質問日の報告期限は、開会日前日に当たる12月1日(金)の正午までとすることを了承。
- 12月定例会の会期予定は、委員長案を基に協議した結果、12月4日から12月22日までの19日間とすることを了承。
- 発言通告書の提出期限は、先例どおり、一問一答式で行われる質疑・質問については、休日を除き、発言の3日前の正午まで、一括質問・一括答弁式で行われる質疑・質問については、休日を除き、発言の2日前の正午までとすることを確認。
- 本会議のテレビ放送予定を了承。また、テレビ広報番組「こんにちは県議会です」を制

作し、放映することを説明。

- 2月定例会で当初予算議案の提出が見込まれることから、例年同様、予算特別委員会を設置することを了承。今後の議運で予算特別委員会設置に向けた協議を行っていくことを了承。
 - ペーパーレス会議システムと併用する紙資料について協議した結果、本会議及び委員会の資料は、各会派へ1部配布する議案書等及び記者・傍聴者へ配布するものを除き、電子データのみとすることを了承。
- 午後2時19分閉会

■ 第1日〔12月4日（月）〕

代 表 者 会 議

午前9時1分開会

- 知事追加提出議案（人事議案）について、知事から説明。
 - 第6次議会情報ネットワークのWi-Fi機器等の更新について、総務課長から説明し、了承。
 - 議会に係る手続きのオンライン化について、地方自治法の改正に伴う会議規則等の改正及び埼玉県議会デジタル手続条例（仮称）の制定を検討していくことを総務課長から説明。
- 午前9時2分休憩
午前9時3分再開
午前9時7分閉会

議 運 日 誌

午前9時30分開会

- 北朝鮮の弾道ミサイル技術を使用した衛星打ち上げに関する対応について、本日の本会議で、北朝鮮による弾道ミサイル技術を使用した衛星打ち上げに断固抗議し、制裁措置の厳格な履行等を求める決議を行うことを了承。
- 決議案について、
- 案文及び提案者を確認。
 - 提案説明はないことを確認。
 - 質疑はないことを確認。
 - 委員会審査は省略することを確認。

- (5) 討論はないことを確認。
- (6) 採決区分は各会派とも賛成であることを確認。なお、改革、維新及び無所属は、この後確認することとする。(議運散会后、改革、維新及び無所属も賛成であることを確認。)
- 2 知事追加提出議案について、砂川副知事及び企画財政部長から説明。
- 3 本定例会において質疑質問を行う議員の氏名を確認し、発言順位の調整を行った。
その結果は次のとおりである。

月日(曜)	発言順位	議席番号	氏名	会派名	質問形式
12月8日(金)	1	51	吉良 英敏	自 民	一問一答
	2	92	木村 勇夫	民主フォーラム	一 括
	3	42	深谷 顕史	公 明	一 括
12月11日(月)	1	17	東山 徹	自 民	一 括
	2	30	平松 大佑	県 民	一問一答
	3	12	山崎すなお	共 産 党	一 括
12月12日(火)	1	3	栄 寛美	自 民	一 括
	2	27	小川 寿士	民主フォーラム	一問一答
	3	22	林 薫	自 民	一問一答
12月13日(水)	1	16	渋谷真実子	自 民	一 括
	2	9	小早川一博	公 明	一 括
	3	39	高木 功介	自 民	一 括
12月14日(木)	1	37	渡辺 大	自 民	一問一答
	2	33	杉田 茂実	自 民	一 括
	3	79	武内 政文	自 民	一問一答

- 4 意見書・決議案について、各会派から提出するものは、件名を質疑質問の中日・12月12日(火)、案文を質疑質問の最終日・12月14日(木)、それぞれ午後5時までに議運委員長に提出し、各会派間において意見調整を必要とするものについては、正副委員長に一任することを了承。
- また、委員会から提出するものは、最終日・12月22日(金)の朝までに議運委員長に報告することを了承。
- 5 予算特別委員会について、委員長案として予算特別委員会設置要綱(案)及び議会運営

委員会決定事項(案)を配布。各会派に持ち帰り検討の上、今後の議運で協議することを了承。

- 6 本日の議事日程を確認。
- 7 県政記者クラブ加盟社が、本定例会の本会議をテレビ取材することを了承。
午前9時45分散会

〔本 会 議〕

本日招集の令和5年12月定例会は、午前10時2分に開会され、直ちにこの日の本会議が開かれた。

まず、

86番 田 村 琢 実 議員

87番 鈴 木 正 人 議員

の2名が会議録署名議員に指名された後、本定例会の会期は、本日から12月22日までの19日間とすることに決定された。

次に、議員から提出された議第37号議案(北朝鮮による弾道ミサイル技術を使用した衛星打ち上げに断固抗議し、制裁措置の厳格な履行等を求める決議)の報告、上程がなされ、提案説明は省略され、討論はなく、採決が行われた結果、原案のとおり可決された。

次に、諸報告に入り、

- 1 9月定例会において可決した意見書・決議の処理結果
- 2 地方自治法第180条第2項の規定に基づく専決処分
- 3 地方自治法第244条の4第4項の規定に基づく審査請求の却下
- 4 埼玉県環境基本条例第8条の規定に基づく年次報告
- 5 現金出納検査結果(令和5年9月分)
- 6 地方自治法第121条第1項の規定に基づく説明者の報告がなされた。

次に、本定例会に知事から提出された議案20件の報告がなされた後、知事提出議案が一括上程され、知事の提案説明が行われた。

●会議時間及び出席議員数

午前10時2分開会 午前10時13分散会

出席議員91人 欠席議員2人

(令和5年12月4日現在在職議員93人)

■ 第2日〔12月5日（火）〕

議案調査

■ 第3日〔12月6日（水）〕

議案調査

■ 第4日〔12月7日（木）〕

議案調査

■ 第5日〔12月8日（金）〕

議 運 日 誌

午前9時29分開会

本日の議事日程を確認。

午前9時31分散会

〔本 会 議〕

午前10時1分、この日の本会議が開かれ、まず、本定例会に提出された請願4件の報告が行われた。

次に、知事追加提出議案（第141号議案～第146号議案）の報告、一括上程がなされ、知事の提案説明が行われた。

次に、知事提出議案に対する質疑並びに県政に対する質問に入り、この日は、

51番 吉 良 英 敏 議員（自民）

92番 木 村 勇 夫 議員（民主フォーラム）

42番 深 谷 颯 史 議員（公明）

が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時1分開議 午前10時58分休憩

午前11時11分再開 午前11時38分休憩

午後1時再開 午後1時56分休憩

午後2時6分再開 午後2時20分休憩

午後3時1分再開 午後4時散会

出席議員92人 欠席議員1人

■ 第6日〔12月9日（土）〕

休日休会

■ 第7日〔12月10日（日）〕

休日休会

■ 第8日〔12月11日（月）〕

〔本 会 議〕

午前10時2分、この日の本会議が開かれ、質疑質問が続行された。

この日は、

17番 東 山 徹 議員（自民）

30番 平 松 大 佑 議員（県民）

12番 山 崎 すなお 議員（共産党）

が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時2分開議 午前10時59分休憩

午後1時再開 午後2時4分休憩

午後2時15分再開 午後2時39分休憩

午後3時再開 午後3時56分休憩

午後4時6分再開 午後4時40分散会

出席議員90人 欠席議員3人

■ 第9日〔12月12日（火）〕

議 運 日 誌

午前9時29分開会

1 知事追加提出議案について、砂川副知事及び企画財政部長から説明。

2 本日の議事日程を確認。

午前9時37分散会

〔本 会 議〕

午前10時3分、この日の本会議が開かれ、質疑質問が続行された。

この日は、

3番 栄 寛 美 議員（自民）

27番 小 川 寿 士 議員（民主フォーラム）

22番 林 薫 議員（自民）

が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時3分開議 午前11時休憩

午前11時11分再開 午前11時19分休憩

午後1時3分再開 午後1時58分休憩

午後2時8分再開 午後2時20分休憩

午後3時1分再開 午後4時5分散会

出席議員91人 欠席議員2人

■ 第10日〔12月13日（水）〕

〔本 会 議〕

午前10時1分、この日の本会議が開かれ、質疑質問が続行された。

この日は、

16番 渋谷 真実子 議員（自民）

9番 小早川 一 博 議員（公明）

39番 高木 功 介 議員（自民）

が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時1分開議 午前10時59分休憩

午前11時9分再開 午前11時21分休憩

午後1時1分再開 午後1時56分休憩

午後2時8分再開 午後2時23分休憩

午後3時再開 午後3時51分散会

出席議員91人 欠席議員2人

■ 第11日〔12月14日（木）〕

議 運 日 誌（第1回）

午前9時32分開会

1 知事追加提出議案（第147号議案）の取扱いについて

(1) 本日の本会議に上程、提案説明を行うこと、一般質問3人目終了後に質疑を行うことを了承。

(2) 質疑がある場合には次のとおりとすることを了承。

ア 各会派及び無所属のそれぞれ1人以内

イ 質疑時間は1人5分以内

ウ 再質疑及び再々質疑は、先例のとおり良識の範囲内

エ 発言順序は多数会派順

オ 発言通告書の提出期限は、次の本会議休憩中速やかに

2 各会派から提出された意見書・決議案の件名を確認。

3 議案（第121号議案～第146号議案）及び請願を、付託表のとおり各委員会に付託することを了承。

4 去る12月4日(月)に提示した予算特別委員会設置要綱（案）及び議会運営委員会決定事項（案）について意見交換した結果、案のとおり決定。

埼玉県議会予算特別委員会設置要綱（案）

1 目 的

令和6年度当初予算の総合的審査及び関連する事項の調査のため特別委員会を設置する。

2 名 称

埼玉県議会予算特別委員会

3 設置の根拠

地方自治法第109条及び埼玉県議会委員会条例第3条による。

4 権 限

令和6年度埼玉県一般会計予算（当初）、令和6年度埼玉県特別会計予算（当初）及び令和6年度埼玉県公営企業会計予算（当初）の審査並びにこれらに関連する事項の調査を行う。

5 委員会の組織

(1) 委員は、32人とし、委員長1人、副委員長2人を置く。

(2) 委員は、各会派の所属議員数の比率により、議長が会議に諮って選任する。

(3) 委員会の円滑な運営を図るため理事会を設置する。

(4) 理事会は、委員長、副委員長及び理事で構成し、委員長が招集する。理事は、各会派の所属委員数の比率により割り当てる。

6 審査の方法

(1) 審査は、部局別質疑、総括質疑、討論、採決の順序で行うものとする。

(2) 部局別質疑は、一問一答の方式とし、発言通告によらずに質疑できるものとする。

(3) 総括質疑は、一問一答の方式とし、質疑通告書をあらかじめ提出するものとする。

7 そ の 他

この要綱に定めるもののほか、運営に必要な事項は、委員会の決定による。

議会運営委員会決定事項（案）

1 日 程

部局別質疑は5日以内、総括質疑は1日、討論及び採決は1日とする。

2 質疑時間

(1) 部局別質疑

ア 部局別質疑の質疑時間は、1部局当たり2時間30分以内を単位とし、複数の部局を審査する場合においても同様とする

イ 質疑時間は、質疑委員の発言時間と答弁者の発言時間とを合わせたもの（答弁に付随する時間を含む。）とする。

ウ 質疑時間は、会派別に割り振る。会派別質疑時間は各会派の所属委員数で比例按分したものとする。

エ 会派は、一つの部局における会派の質疑時間の一部を、同日の他の部局における会派の質疑時間に移すことができる。

(2) 総括質疑

ア 総括質疑の質疑時間は5時間とする。

イ 質疑時間は、質疑委員の発言時間と答弁者の発言時間とを合わせたもの（答弁に付随する時間を含む。）とする。

ウ 質疑時間は、会派別に割り振る。会派別質疑時間は各会派の所属委員数で比例按分したものとする。

なお、設置の件は最終日の本会議で諮ることを了承。

5 請願文書表の正誤表について、本日の本会議において報告することを了承。

6 次の本会議休憩までの議事日程を確認。

午前9時37分休憩

〔本 会 議〕

午前10時、この日の本会議が開かれ、まず、諸報

告に入り、

1 監査結果（埼玉県川越県税事務所ほか23か所）

2 請願文書表の正誤表

の報告がなされた。

次に、陳情の報告が行われた。

次に、知事追加提出議案（第147号議案）の報告、上程がなされ、知事の提案説明が行われた。

次に、質疑質問が続行され、

37番 渡 辺 大 議員（自民）
が登壇し、午前11時30分、一旦休憩した。

議 運 日 誌（第2回）

午後0時15分再開

1 第147号議案について

(1) 質疑について、次のとおり確認。

ア 45番中川浩議員（改革）が質疑を行う。

イ ほかに質疑はない。

(2) 付託表のとおり各委員会に付託することを了承。

2 今後の議事日程を確認。

午後0時17分散会

〔本 会 議〕

午後1時1分、本会議が再開され、質疑質問が続行され、

33番 杉 田 茂 実 議員（自民）

79番 武 内 政 文 議員（自民）

が順次登壇し、本定例会の質疑質問は終了した。

次に、第147号議案に対する質疑に入り、45番中川浩議員（改革）が質疑を行い、これに対し、知事が答弁を行った。

次に、本定例会に提出された第121号議案～第147号議案及び請願が各所管の委員会に付託された。

●会議時間及び出席議員数

午前10時開議 午前10時57分休憩

午前11時8分再開 午前11時30分休憩

午後1時1分再開 午後1時53分休憩

午後2時5分再開 午後2時20分休憩

午後3時再開 午後3時58分休憩

午後4時9分再開 午後4時42分散会

出席議員89人 欠席議員4人

■ 第12日〔12月15日（金）〕

議案調査

■ 第13日〔12月16日（土）〕

休日休会

■ 第14日〔12月17日（日）〕

休日休会

■ 第15日〔12月18日（月）〕

〔常任委員会〕

この日は、企画財政、総務県民生活、環境農林、福祉保健医療、産業労働企業、県土都市整備、文教及び警察危機管理防災の各常任委員会が開かれた。

■ 第16日〔12月19日（火）〕

〔委員会〕・議案調査

■ 第17日〔12月20日（水）〕

〔特別委員会〕

この日は、自然再生・循環社会対策、地方創生・行財政改革、公社事業対策、少子・高齢福祉社会対策、経済・雇用対策、危機管理・大規模災害対策、人材育成・文化・スポーツ振興及び決算の各特別委員会が開かれた。

■ 第18日〔12月21日（木）〕

議案調査

■ 第19日〔12月22日（金）〕

議 運 日 誌（第1回）

午前9時29分開会

- 1 各常任委員会及び決算特別委員会の審査結果を確認。
- 2 決算特別委員会に係る資料として、「決算特別委員会改善又は検討を要する事項」を本会議で配布することを了承。
- 3 討論を行いたい旨の申出があった請願4件について協議した結果、討論は行わないことを決定。
- 4 議会運営委員会の閉会中の特定事件を決定。
- 5 調整後の意見書案の件名を確認。

6 予算特別委員会について

- (1) 付託事件（令和6年度当初予算の総合的審査及び関連する事項の調査の件）を閉会中の継続審査とすることを了承。
- (2) 委員を別紙のとおり選任することを了承。（15ページ参照）
- (3) 委員会の設置、付託事件、付託事件の継続審査決定及び委員の選任については、委員長報告終了後に異議なし採決により諮ることを了承。

なお、正副委員長互選のための委員会を、次の本会議休憩中に開会することを了承。

7 次の本会議休憩までの議事日程を確認。

午前9時36分休憩

〔本 会 議〕

午前10時1分、この日の本会議が開かれ、まず、現金出納検査結果報告（令和5年10月分）の報告がなされた。

次に、各常任委員会の審査結果報告（文書）が行われた後、第106号議案、第107号議案及び第121号議案～第147号議案並びに請願が一括上程され、各常任委員長及び決算特別委員長の審査経過報告（口頭）に入り、

千葉達也	企画財政	副委員長
小川直志	総務県民生活	副委員長
安藤友貴	環境農林	副委員長
柿沼貴志	福祉保健医療	副委員長
逢澤圭一郎	産業労働企業	副委員長
橋詰昌児	県土都市整備	副委員長
宮崎吾一文	教	副委員長
深谷顕史	警察危機管理防災	副委員長
藤井健志	決	算 特別委員長

が順次登壇した。

次に、各特別委員会の付託案件が一括上程され、各特別委員長（決算特別委員長を除く。）の審査経過及び結果報告に入り、

美田宗亮	自然再生・循環社会対策	特別副委員長
木下博信	地方創生・行財政改革	特別副委員長
松澤正	公社事業対策	特別委員長
細田善則	少子・高齢福祉社会対策	特別副委員長
権守幸男	経済・雇用対策	特別副委員長

萩原一寿 危機管理・大規模災害対策 特別副委員長
吉良英敏 人材育成・文化・スポーツ振興 特別副委員長
が順次登壇した。

次に、埼玉県議会予算特別委員会設置要綱（案）のとおりに、予算特別委員会が設置され、令和6年度当初予算の総合的審査及び関連する事項の調査の件が付託され、閉会中の継続審査と決定された。

次に、予算特別委員が選任され、午前11時、一旦休憩した。

なお、本会議休憩中、正副委員長互選のための予算特別委員会が開かれた。

議 運 日 誌 (第 2 回)

午後2時再開

- 1 予算特別委員会において、委員長に神尾高善委員が、副委員長に新井豪委員及び萩原一寿委員が、それぞれ互選されたことを報告。
- 2 各委員長の報告に対する質疑はないことを確認。
- 3 議案に対する討論について、次のとおり確認。
 - (1) 28番伊藤はつみ議員（共産党）が、第106号議案及び第107号議案に対し反対の立場から討論を行う。
 - (2) 44番白根大輔議員(民主フォーラム)が、第106号議案及び第107号議案に対し賛成の立場から討論を行う。
 - (3) 31番八子朋弘議員(県民)が、第106号議案及び第107号議案に対し賛成の立場から討論を行う。
 - (4) 29番城下のり子議員(共産党)が、第128号議案、第139号議案及び第140号議案に対し反対の立場から討論を行う。
 - (5) 45番中川浩議員(改革)が、第141号議案～第143号議案に対し反対の立場から討論を行う。
 - (6) その他の議案に対する討論はない。
- 4 議案の採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
1 議案 (1)第128号議案、第139号議案及び第140号議案	自民、民主フォーラム、公明、県民、改革、維新、無所属は原案可決に賛成、共産党は原案可決に反対
(2)第142号議案	自民、民主フォーラム、公明、県民、共産党、無所属は原案可決に賛成、改革、維新は原案可決に反対
(3)第141号議案、第143号議案及び第146号議案	自民、民主フォーラム、公明、県民、共産党、維新、無所属は原案可決に賛成、改革は原案可決に反対
(4)第121号議案～第127号議案、第129号議案～第138号議案、第144号議案、第145号議案及び第147号議案	各党派、無所属とも原案可決に賛成
(5)第106号議案及び第107号議案	自民、民主フォーラム、公明、県民、改革、維新、無所属は認定に賛成、共産党は認定に反対
2 請願 (1)議請第11号	自民、公明、改革、維新、無所属は不採択に賛成、民主フォーラム、県民、共産党は不採択に反対
(2)議請第12号	自民、公明、県民、維新、無所属は不採択に賛成、民主フォーラム、共産党、改革は不採択に反対
(3)議請第9号及び議請第10号	自民、民主フォーラム、公明、県民、改革、維新、無所属は不採択に賛成、共産党は不採択に反対

- 5 知事追加提出議案（人事議案）について
 - (1) 正規の手続きを省略し、直ちに採決することを了承。
 - (2) 採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
第148号議案～第151号議案	各党派、無所属とも同意に賛成

- 6 議員提出議案について
 - (1) 意見書案13件の案文及び提案者を確認。
 - (2) 各議案とも提案説明はないことを確認。
 - (3) 各議案とも質疑はないことを確認。
 - (4) 各議案とも委員会審査は省略することを確認。
 - (5) 議案に対する討論はないことを確認。
- 7 今後の議事日程を確認。
- 8 2月定例会の会期予定案について、2月20日(火)～3月27日(水)の日程で執行部と調整中であることを報告。
午後2時6分閉会

〔本 会 議〕

午後2時24分、本会議が再開され、まず、予算特別委員会正副委員長の互選結果報告が行われた。

次に、各委員長の報告に対する質疑はなく、続いて討論に入り、

- 28番 伊 藤 はつみ 議員 (共産党)
- 44番 白 根 大 輔 議員 (民主フォーラム)
- 31番 八 子 朋 弘 議員 (県民)
- 29番 城 下 のり子 議員 (共産党)
- 45番 中 川 浩 議員 (改革)

が順次討論を行った。

次に、採決が行われた結果、議案については、

- 原案可決 27件
- 認 定 2件

請願については、

- 不 採 択 4件

と決定された。

次に、各特別委員会の付託案件並びに議会運営委員会及び各常任委員会の特定事件が、それぞれ閉会中の継続審査とすることに決定された。

次に、知事から追加提出された第148号議案～第151号議案の報告、一括上程がなされ、即決の結果、いずれも同意することに決定された。

次に、議員から提出された議第38号議案～議第50号議案（意見書案13件）の報告、一括上程がなされ、提案説明は省略され、質疑はなく、委員会審査は省略され、討論もなく、採決が行われた結果、いずれも原案のとおり可決され、本定例会の議事は全部終了した。

最後に、知事から挨拶があり、午後3時1分、令和5年12月定例会は閉会した。

●会議時間及び出席議員数

- 午前10時1分開議 午前11時休憩
- 午前11時10分再開 午前11時26分休憩
- 午後2時24分再開 午後3時1分閉会
- 出席議員91人 欠席議員2人
- (令和5年12月22日現在在職議員93人)

■ 会 期

- 12月4日(月)～12月22日(金) 19日間
- 会期延長なし

■ 議決結果

議決件数	47件 (うち議員提出のもの14件)
原案可決	41件
認 定	2件
同 意	4件
請願件数	4件
不 採 択	4件

